

利用のご案内



# 子ども短期入所



子どもを養育している保護者が、病気や事故、育児疲れなどで一時的に子どもを養育することが困難になったときに、児童養護施設に子どもを預けることができます。

## 利用できる方

満1歳以上18歳未満の子ども

## 利用できる期間

原則、1回あたり、連続7日間以内

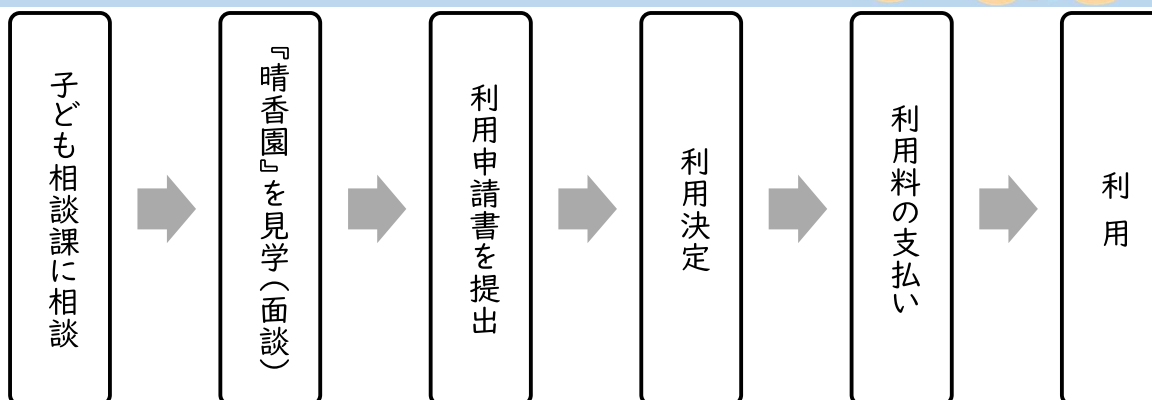
## 利用施設

児童養護施設「晴香園」

<場所> 松戸市根木内145番地 最寄駅・JR北小金駅から徒歩で17分

<電話> 047-315-2985

## 利用手続き



### —留意事項—

- ・ 施設の利用状況により、希望する日の利用ができない場合があります。
- ・ 子どもの疾病等により、利用できない場合があります。
- ・ 施設への子どもの送迎は、保護者に行っていただきます。
- ・ 前回の利用から1年間利用がなかった場合には、再度晴香園との面談が必要です。

問い合わせ先: 我孫子市役所 こども家庭センター  
電話: 04-7185-1123(直通) FAX: 04-7183-3445

## 利用料

区分	宿泊(1泊あたり)		日帰り	夜間
生活保護世帯	0円		0円	0円
市民税非課税世帯	1,100円		350円	350円
上記以外の世帯	(2歳未満) 5,500円	(2歳以上) 2,850円	1,400円	800円

- ・ 利用料には、食事代・おやつ代も含まれます。
- ・ 宿泊は、午前7時から翌日の午後6時となります。
- ・ 日帰りは、午前7時から午後6時までとなります。
- ・ 夜間は、午後6時から午後10時までとなります。

## 利用日に持参するもの

品目	数量
健康保険証の現物またはコピー	1部
着替え	2組以上
パジャマ又は寝巻き	1着
タオル	2~3枚
洗面用具(歯ブラシ・コップ)	各1
オムツ・お尻拭き(利用児童のみ)	適量
その他、おもちゃ・おしゃぶり等	—

- ・ 持ち物には、名前を明記してください。
- ・ 服薬中の薬がある場合、事前に与薬内容をお知らせください。
- ・ 詳しくは、『晴香園』にお尋ねください。

## 『晴香園』の場所

